

【 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 】

＜ 実 施 要 領 ＞

(秋田労働局 秋基登録第13号・有効期限満了日:令和6年3月30日)

(一社)秋田県労働基準協会

1. 日時及び会場

[日 時] 令和5年9月13日(水)～令和5年9月14日(木)

1日目: 午前9時00分～午後4時10分
(午前8時50分から開講オリエンテーションを行います。)

会場: 協働大町ビル
(所在地: 秋田市大町3丁目2-44)

2日目: 午前9時00分～午後5時10分

会場: 協働大町ビル
(所在地: 秋田市大町3丁目2-44)

※ 協働大町ビルの地図は当協会HPの「地図・住所」の「本部・秋田支部」の地図を参照ください。
※ 実技で「秋田職業能力開発促進センターポリテクセンター秋田」とある場合、当協会HPの「地図・住所」の「秋田職業能力開発促進センター/ポリテクセンター秋田」の地図を参照ください。

2. 講習科目(※修了試験含で記載)

- (1) 健康障害及びその予防措置に関する知識(4H)
- (2) 作業環境の改善方法に関する知識(4H)
- (3) 保護具に関する知識(2H)
- (4) 関係法令(2H)
- (5) 修了試験(1H)

3. 受講料・テキスト代(消費税込み)

・受講料(13, 200円) テキスト代(1, 980円) 受講合計(15, 180円)
※テキスト代は変更となる場合があります。

4. 定員

100名(定員になり次第締切ります)

5. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は 令和5年9月6日(水) とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合せください

●【申込先】 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL 018-862-3362 ・ FAX 018-862-3729

●【振込先】 秋田銀行 大町支店(普)967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則(まちだ よしのり)

※振込は関係資料の送付後に行ってくださいようお願いいたします。

以上

「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」 カリキュラム

一般社団法人 秋田県労働基準協会

日 時	講 習 科 目	講 師
9月13日(水) 8:50 ～ 9:00	※8時50分まで受付を済ませ着席して下さい 開講・オリエンテーション	担当:講習事務局
9:00 ～ 14:00 (休憩10分/昼休50分) 14:00 ～ 16:10 (休憩10分)	(1) 健康障害及びその予防措置に関する知識(4H) (2) 関係法令(2H)	医学博士 伏見雅人 秋田県労働基準協会 専務理事 町田良則
9月14日(木) 9:00 ～ 11:10 (休憩10分) 11:10 ～ 16:10 (休憩10分/昼休50分) 16:10 ～ 17:10	(3) 保護具に関する知識(2H) (4) 作業環境の改善方法に関する知識(4H) (5) 修了試験(1H)	秋田環境測定センター(株) 作業環境測定士 遠藤 彰 齊藤産業衛生事務所 労働衛生コンサルタント 齊藤元一 担当:講習事務局

証明写真
貼付欄
無背景
縦3.0cm×横
2.4cm
スナップ写真不可
※HPからの申請
は
写真はデータで

【令和5年9月13日(水)～9月14日(木)講習分】

(講習事務局使用欄)

受講票送付	データ入力フェック	データ入力	受講資格確認②	受講資格確認①

「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」受講申込書

受付番号 (記入しないでください)	(フリガナ) 受講者氏名 略字は使用しないでください。	生年月日 昭和 <input type="checkbox"/> 年 月 日 平成 <input type="checkbox"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 元号は該当にレ点(クリック)
	受講者住所 〒 <input type="text"/> 〒番号に「-」を入れて下さい。都道府県名から記入してください。	
事業場名	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。) ※個人で受講の場合は記載不要	(一社)秋田県労働基準協会の 会員 非会員 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 該当にレ点(クリック)
所在地	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。) 所在地(送付先) 〒 <input type="text"/> ※個人で受講の場合は記載不要	

一般社団法人 秋田県労働基準協会 殿

※講習の受講申込締切日は、令和5年9月6日(水)です。

上記について、受講を申し込みします。

申込日: 令和 年 月 日

メール・郵便が到着した日・時間で申込日を特定いたしますので、記入年月日と異なる扱いとなる場合があります。

受講料 請求書	請求書発行の有無(ボックスにレ点(クリック))		受講料支払方法・支払期限(ボックスにレ点(クリック))		
	請求書不要 <input type="checkbox"/>	請求書希望 <input type="checkbox"/>	指定口座振込 <input type="checkbox"/>	現金支払 <input type="checkbox"/>	支払期限 令和5年9月6日(水)
領収書	領収書不要 <input type="checkbox"/>	領収書希望 <input type="checkbox"/>	(領収書の宛先) 会社名(複数名の受講はまとめた額) <input type="checkbox"/>	受講者名 <input type="checkbox"/>	(ご注意) 会社名・受講者名のいずれかの発行になります
本講習申込 事業場 担当者名	※職名無の場合は「係員」と記載 (職名等) (氏名)		※電話番号は、個人での申し込み みであってもご記入願います。	TEL FAX	
連絡事項等	(その他連絡事項等記入下さい)				

【修了証の統合について】

当協会が実施した他の講習を修了したことがある者
※修了証の統合をする方は、下記に記入してください。

統合します 統合しません 非該当(受講歴なし)

(ボックスにレ点(クリック))

= 統合修了証申込欄 =

すでに当協会に交付された技能講習修了証を、今回の講習修了時に無料で1枚のプラスチックカード製の修了証にまとめることができます。

講習名 (該当する講習の□にチェック)
<input type="checkbox"/> ① ガス溶接技能講習
<input type="checkbox"/> ② プレス機械作業主任者技能講習
<input type="checkbox"/> ③ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
<input type="checkbox"/> ④ 乾燥設備作業主任者技能講習
<input type="checkbox"/> ⑤ 有機溶剤作業主任者技能講習
<input type="checkbox"/> ⑥ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
<input type="checkbox"/> ⑦ 鉛作業主任者技能講習
<input type="checkbox"/> ⑧ 高所作業車技能講習
<input type="checkbox"/> ⑨ 石綿作業主任者技能講習

※ 統合を希望する左記の修了証の(写)を、申込書に添付して下さい(ホームページでの申請では、写を送信して下さい。)。修了証は、講習初日に回収致しますので、必ずご持参下さい。

修了証への旧姓等併記の希望の有無	旧姓記入(希望あり)
<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	

※希望の場合は、証明する戸籍謄本等を添付してください。
※レ点がない場合は、「希望しない」と見なします。

【個人情報について】

ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管・管理し、当協会が主催する講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。